

議第10号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年3月3日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市向陽園老人デイサービスセンター |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市森下町1丁目208番地
一般財団法人高山市福祉サービス公社
理事長 西倉 良介 |
| 3 指 定 期 間 | 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで |

議第11号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年3月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 高山市図書館「煥章館」 |
| 2 指定管理者の名称等 | 東京都文京区大塚3丁目1番1号
株式会社図書館流通センター
代表取締役 渡辺 太郎 |
| 3 指 定 期 間 | 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで |

議第12号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年3月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | パスカル清見（道の駅付帯施設）
森林公園大倉滝 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市清見町三日町597番地3
株式会社ふるさと清見21
代表取締役 山木 隆平 |
| 3 指 定 期 間 | 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで |

議第13号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年3月3日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | ひだ朝日村
胡桃島キャンプ場 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市朝日町万石150番地
株式会社サンサンあさひ
代表取締役 南 和巳 |
| 3 指 定 期 間 | 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで |

議第14号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年3月3日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 飛驒民俗村 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市中山町67番地
有限会社トータルプランニングオフィス飛驒
代表取締役 西倉 憲司 |
| 3 指 定 期 間 | 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで |

議第15号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年3月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | 乗鞍バスターミナル
ジョイフル朴の木 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市丹生川町坊方2119番地1
乗鞍国際観光株式会社
代表取締役社長 洞口 良三 |
| 3 指 定 期 間 | 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで |

議第16号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年3月3日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 朴の木平駐車場 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市丹生川町久手447番地
協同組合朴の木平
代表理事 山越 辰雄 |
| 3 指 定 期 間 | 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで |

議第17号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年3月3日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|-------------------------------------|
| 1 施設 の 名 称 | 野麦オートビレッジ |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市高根町野麦372番地
野麦活性化組合
代表 奥原 渉 |
| 3 指 定 期 間 | 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで |

議第18号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年3月3日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称 | しぶきの湯遊湯館
四十八滝公園 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市国府町宇津江964番地
飛騨国府観光株式会社
代表取締役 北村 喜治 |
| 3 指 定 期 間 | 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで |

議第19号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年3月3日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 奥飛驒温泉郷オートキャンプ場 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市奥飛驒温泉郷田頃家11番地1
奥飛驒温泉郷オートキャンプ場組合
組合長 高田 隆一 |
| 3 指 定 期 間 | 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで |

議第20号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成26年3月3日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称 | 新穂高駐車場 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市昭和町1丁目165番地1
奥飛観光開発株式会社
代表取締役社長 佐々 嘉則 |
| 3 指 定 期 間 | 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで |

議第 2 1 号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議決を求める。

平成 2 6 年 3 月 3 日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 施 設 の 名 称 | 友好の丘 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市中山町 6 7 番地
有限会社トータルプランニングオフィス飛騨
代表取締役 西倉 憲司 |
| 3 指 定 期 間 | 平成 2 6 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで |